



九州8県（沖縄を含む）の各県労福協、九州労働金庫・全労済西日本事業本部をはじめとした労働福祉各事業団体で構成する『労福協南部プロック協議会』の通常総会は、毎年九州圏内の各県持ち回りで

開催されますが、本年は大分県での開催となりました。大分県での南部労福協・2006年度通常総会は、2月9日(木)、九州労金大分支店で、各県からの代議員と来賓あわせて48名が出席して開催

され、大分県労福協からは、
嶋崎会長をはじめ、県労福協
四役と各地区労福協の代表者
合わせて14名が総会代議員と
して出席し、討議に参加いた
しました。

総会は、まず大分県労福協
の嶋崎龍生会長の地元を代表
しての開会挨拶、そして議長
には九州労金大分県本部の門
口幸博副本部長を選出し、南
部労福協・中武秀行会長と中

2006年度通常総会開催

労働者福祉南部大口ツク協議会

いお
たお
労福
協力

大分県労働者福祉協議会
機関紙 第67号

大分市中央町4-2-5
ソレイユ 6F
(097)533-1106
発行人 嶋崎 龍生
2006. 3. 1発行

分組庫清協連協会館協連
【構成会員団体】
大・金・生・協・療・祉
別・労・医・福・労・退
合・産・労・合・生・者・福
要・労・民・労・区
連・主・労・全・総・県・勤・県・労・地・高

南部勞福協 · 2006 年度役員

たところです。なお、06年度役員については、2年任期の中間年度にあたり、現行体制が継続されます。



大分県・大分県労福協・大分県労政協会が主催する『第49回労美展』は、「あなたの感性 みんなの感動 労美展」をキャッチフレーズに、以下の要領で開催されます。大分県内に働く仲間の労作です、是非お立ち寄り下さい。

日 時

場 所

3月1日(水)~
3月5日(日)

場所
大分県立芸術会館
(大分市牧緑町)
部門
絵画、書道、写真
彫刻・工芸
デザイン・イラスト

「勤労者の暮らしにかかるわるいサポート事業」としてワントップサービス（総合生活支援サークル体制）の実現に向けて、中央労福協と連携した情報提供・意見交換に努めるとする活動方針を確認・決定し

主要な課題である南北協議会の2006年度の取り組みについては、中小SC・ファミリーサポートや子育て支援をはじめとする重点対策課題の実践活動、社会保障制度の改善や勤労者福祉の向上などの政策制度の要求実現、組織運営の強化や研修活動の充実に向けた諸活動などの継続的な取り組みの充実と合わせ、

会計監査	石坂 (全労済西日本事業本部)	服部 (九州労働金庫)
後藤 (全労済宮崎県本部)	川畑 (九州労働金庫)	道徳

大分県労福協ホームページ

<http://oita.rofuku.net/>

全労済大分県本部 第4回理事会開催

全労済では2005年度社会貢献活動の一環として、「2006年全労済環境活動助成」を実施いたします。全労済がこれまで実施してきた環境諸課題への取り組みは協同組合らしい意義ある活動として大きな評価を得てきており、今後も環境に係わる活動を継続的に、積極的に実施することで、環境問題の改善の一助と



1月27日、理事16名・監事2名の出席をいただき、2005年度の第4回理事会を開催しました。報告事項として
会議開催状況報告、共済事業の進捗状況、介護事業の進捗状況、についての報告を行い、全員異議なく満場一致で承認されました。

協議事項では、理事の変更、2006年度の調整政策定員数、2006年度4月人事異動方針(案)、2月以来の共済事業の推進活動、介護事業の活動計画、その他についての提案を行い、全員異議なく承認されました。

全労済大分県本部

なるように努めていきたいと考えています。

 助成対象団体
全労済の協力団体・組合員グ

全効率環境活動助成概略

6年全労済環境活動助成の実施概略について、下記のとおりおつし業内申し上げます。
なお、応募要項等詳細につきましては、
全労済のホームページへ
www.zenrosai.or.jp/eco

今年度は昨年度に引き続き、協力団体・組合グループなどの組合員組織による自発的な環境活動を支援するとともに、国内で活動する市民団体等を対象に広く全国から応募団体を募集します。

ループ、NPO法人、市民団体等

7年7月31日に実施する活動
が対象です。

会則等の規定、役員名簿
決算書（直近1年分）、

活動助成 特別助成	1団体に対する助成上限額 30万円
1団体に対する助成上限額 100万円	（特別助成については、2年以上の活動実績を有する 団体が対象）
助成対象は申請の対象となる活動総費用の7割までです。 す。残り3割については、自己負担になりますので、活動規模等に応じて助成枠の種別をご検討下さい。	
助成対象期間	2006年8月1日～200

助成内容

選考方法

 活動内容がわかるパンフレット、機関紙、写真等の
4点です。

選考結果 2006年7月上旬頃に全社 募団体へ文書にて通知致します。

2005年度
第4回理事会開催

2006年1月27日(金)
ソレイユ3F「牡丹の間」に
おいて、2005年度第4回
理事会を開催いたしました。
協議事項の主な内容は次の通
りで、いずれも満場一致で承
認をいただきました。

かたしま台団地の販売活動



● 建売住宅
価格 30,740,000円
(予定)

● 建物面積
125.04m² (約37.82坪)
● 土地面積
217.07m² (約65.66坪)

融資事業の整理

厚生年金転貸融資事業は1
978年に事業を開始し、最
高時95億円の貸付実績を挙げ
ました。しかしながら、経済
不況の影響から延滞者が増加
し、1988年には新規貸付
を中止して債権回収を主業務
に事業を行つてきました。今
後については不良債権の比率
が益々高くなり、赤字額の増
加が推測されることから、日
立キャピタル債権回収会社に

債権譲渡を行い、事業の整理
を図ることとします。

当面の取組計画



● 春の東京スペシャル
3日間等の格安航空パッケージ商品の販売活動。

● かたしま台団地の販売活動
建売住宅完成販売会

● 3月11日(土) 3月26日(日)

● 5月を予定
その他団地の販売活動

サンシャインゆめが丘団地
10区画、平均69坪
プリモタウンにじが丘団地
4区画、平均65坪
リフォーム事業
各種リフォーム工事の受注
活動に取り組みます。

● 旅行センター
旅行センターでは、3月~
5月にかけて下記の受注・販

売活動に取り組みます。
各職場・組合における、大

会・集会・会議・職場旅行・
出張等の宿泊、会場、切符
お食事の受注・歓送迎会
親睦会・同窓会・懇親会、レクレ
ーション等の会食・宿泊受注
活動。

春の催事はお任せください!!

春の歓送迎会シーズン到来です。それぞれの思いを胸に、新しい旅立ち。
労組主催の各種会議・同窓会・親睦会・記念パーティ・レクレーション活動etc。
漢字の皆様、総合生協旅行センターが協定旅館・贊助店共々お手伝いいたします。
春の催事は、ぜひ、総合生協旅行センターへご用命ください。



大分県知事登録旅行業第2-40号
大分県総合生協
旅行センター

〒870-0035 大分市中央町4-1-32
TEL 097-548-5515 FAX 097-548-5551
総合旅行業務取扱管理者 / 羽田 元男

お申込み 旅行センター本店
お問い合わせ TEL097-548-5515

県北地区 / TEL090-1875-6485(営業時間 10:00~16:00)
県南地区 / TEL090-7169-9518(営業時間 10:00~16:00)
久大地区 / TEL090-9567-9901(営業時間 10:00~16:00)

*上記時間以外は、旅行センター本店へお問い合わせください。

**グリーンウッドかたしま台で新生活を始めませんか!
幼稚園、小・中学校が近く、街にも近い好立地の街**



区画NO. 1-2-4

木造軸組工法

■建築確認番号/
第H171463(平成17年10月21日)
■延床面積/125.04m² (約37.82坪)
■1階床面積/64.59m² ■2階床面積/60.45m² ■土地面積/217.07m² (約65.66坪)

**分譲宅地
好評販売中**

- 土地付注文住宅(付宅地)
- 建築条件なし宅地

3/11(土) 建売住宅申込受付開始

販売価格 30,763,000円

(消費税含む)

※外観パースは図面を基に描き起こしたもので、実際とは多少異なります。●平成18年3月完成

●お問い合わせ/グリーンウッドかたしま台販売センター

0120-557-887 TEL(097)567-2300
ホームページアドレス <http://www.sogoseikyo.jp/katashimadai/>

水曜日
定休



大分県知事免許(7)第1628号 大分県宅地建物取引業協会会員 九州不動産公正取引協議会会員
大分県労働者総合生活協同組合
大分県総合生協

大分市中央町4-1-32
TEL 097-548-5577

収支計算書(2005年6月1日~2005年11月30日)

科 目	金 額
1. 基本財産運用収入	8,000,000
2. 事業収入	
共済事業収入	567,117,443
火災共済	322,400
医療扶助共済	315,798,450
介護年金共済	162,576,568
冠婚葬祭共済	54,811,185
退職者医療共済	33,608,840
公益事業収入	210,000
3. 運用財産収入	8,557,690
4. 貸付現金収入	141,131
5. 特別収入	1,691,339
当期収入合計	585,717,603
1. 事業支出	
共済事業支出	473,399,335
火災共済	63,405
医療扶助共済	234,118,781
介護年金共済	147,594,396
冠婚葬祭共済	64,790,192
退職者医療共済	26,832,561
公益事業支出	844,200
2. 管理費	81,628,217
人件費	39,935,830
物件費	20,732,295
介護共済移行諸費	20,960,092
3. 固定資産取得支出	1,000,000
4. 退職給引当金支出	1,087,800
当期支出合計	557,959,552
当期収支差額	27,758,051
前期繰越収支差額	743,860,222
次期繰越収支差額	771,618,273

正味財産増減計算書(2005年6月1日~2005年11月30日)

科 目	金 額
【資産増加額】	28,758,051
当期収支差額	27,482,051
役員貸付金増加額	1,000,000
【負債減少額】	1,087,800
退職給引当金取崩額	1,087,800
増加額合計	29,845,851
【資産減少額】	6,035,097
役員貸付金返済額	1,641,323
繰延資産償却額	1,549,800
ソフトウェア減価償却額	2,131,283
車輌運搬具減価償却額	239,717
器具備品減価償却額	422,958
車輌運搬具売却額	40,016
出資金売却額	10,000
【負債増加額】	1,121,260
退職給引当金繰入額	1,121,260
減少額合計	7,156,357
当期正味財産増加額	22,689,494
前期正味財産額	447,757,596
期末正味財産合計額	470,447,090



制度内容が変わりました

医療扶助共済

保障の概略

入院共済金

20口当り日額2,000円保障。1泊2日以上の疾病による入院を最高180日間お支払します。

手術共済金

手術の種類に応じて入院入院共済金日額の5・10・20倍をお支払します。

口数	月掛金	入院日額	手術共済金
20口	330円	2,000円	1万円・2万円・4万円 (手術の種類に応じて)
40口	660円	4,000円	2万円・4万円・8万円 (手術の種類に応じて)
60口	990円	6,000円	3万円・6万円・12万円 (手術の種類に応じて)
80口	1,320円	8,000円	4万円・8万円・16万円 (手術の種類に応じて)
100口	1,650円	10,000円	5万円・10万円・20万円 (手術の種類に応じて)



二〇〇六年二月九日(木)に大分東洋ホテルにて二〇〇五年度第六回理事会・第二回評議員会合同会議を開催しました。理事・評議員とともに成立定数を満たしており、会の成立が確認され、議長に嶋崎副理事長が選出されました。

その後、議案審議に入り、二〇〇五年度上期事業報告、決算報告及び二〇〇五年度下期事業計画等が満場一致で承認されました。

二〇〇五年度上期決算概況

二〇〇五年度上期決算概況

県民共済会では、年一回程度公認福祉事業として無料の法律税務相談会を行っています。今回は二〇〇五年度第一回目として左記の要領にて開催しました。

一方、共済事業支出は、一億七、三三九万円となり、前年同期と比べて八、三三万円の減少となりました。共済事業収入は五億六、七一一万円となり、前年同期と比べて八、三三万円の減少となりました。

	無料法律相談会	無料税務相談会
日 時	2006年2月17日(金)10:00~	
場 所	全労済ソレイユ	
参加者数	6名	3名
顧 問	西田 収弁護士	プロパートナー

新登場

退職後の入院・手術保障

移行医療共済

加入資格

医療扶助共済に1年間以上加入している方

発効日の年齢が満40歳から65歳までの共済契約者・配偶者
最高満81歳まで保障します(掛金のアップはありません)

掛金と保障の概略(60歳加入例)

口数	年掛金	入院日額	手術共済金	健康祝金	死亡見舞金
2口	19,680円	2,000円	1万円・2万円・4万円 (手術の種類に応じて)	2万円	2万円~6万円 (契約年齢に応じて)
4口	39,360円	4,000円	2万円・4万円・8万円 (手術の種類に応じて)	4万円	4万円~12万円 (契約年齢に応じて)
6口	59,040円	6,000円	3万円・6万円・12万円 (手術の種類に応じて)	6万円	6万円~18万円 (契約年齢に応じて)

生協連と県行政との懇談会



生協連会役員と県行政との懇談会が、2006年1月20日(金)に全労済会館ソレイユの7階ローズの間で行われました。当団は、県より県生活環境部農民生活・男女共同参画課・課長富成公則氏・県民生活係主査・塚本由美氏県民生活係主任・大平悟氏の3名、県生協連は足立会長をはじめ13名の理事と日本生協連九州地連

事務局の大西雅人氏が出席しました。今回の懇談会は、毎年開催されているもので、生協と行政との相互理解を深めるとともに意見交換の場として、最初に足立会長のあいさつ後、富成課長は、あいさつで消費者行政への協力に対するお礼が述べられ、県内の消費活動の中核として多面的な活動を進めている生協に対して評価をいたしました。引き続き、「2006年大分県予算編成ならびに行政執行に関する要望書」について、2005年11月30日に回答した事項の中から、特に、関係する事項を中心について、2005年1月30日に回答した事項の中心に説明し、災害協定の締結、公民間の使用、消費生活協同組合振興負付制度の廃止、消費者政策や食品安全問題等について説明があり、意見交換となりました。

出席者からは、公民館の使用的教育委員会に対する行政のあり方、消費者政策や食品安全・安心問題等の意見が出されました。この懇談会を通じて相互の理解は深まつたことの確認をしました。

引き続き、塚本主査より「大分県消費者基本計画(仮称)」の概要について、計画案の趣旨・計画の基本理念、計画の実施・有意義な懇談会となりました。この懇談会を通じて被災の未然防止と救済であることの説明があり、意見交換が行われました。



マスコミ各社との懇談会開催
2006年1月20日(金)全労済会館「ソレイユ」「ローズ」
生協連会の役員とマスコミ各社代表(第一線で活躍される記者さん)との懇談会が1月20日(金)全労済会館「ソレイユ」の7階「ローズ」で行われました。

今回は、昨年に引き続き、マスコミ県政記者クラブの7番幹事社のご支援により開催することができました。この懇談会は、県下12生協の姿を今日、厳しいながらも前進している県下12生協の姿を見せていただき、さらなる理解と協力を、また、生協に対する意見や要望を聞くために生協を開いたものです。今回の懇談会は、

て「21世紀型消費者の安全・安心なくらしの実現」、基本目標として「消費者の安全・安心の確保」「消費者の自立のための基盤整備」「消費者の未然防止と救済」であるとの説明があり、意見交換がありました。

次いで、懇談では自己紹介ではじまり、マスコミより「生協活動への今後展望のあり方」「災害協定の取り組み」「意見交換があり、終了しました。

修正を受け入れず

1月末日、国会の周辺に「国はアスベスト対策の不作為を認め、救済ではなく責任ある補償を行え!」という被災者や家族、支援者の声が響き渡りました。

昨年6月のいわゆるクボタ・ショック以来、アスベストの恐怖が国民の間に広がり、私たちの加盟している労働者組合などで構成する石綿対策全国連絡会議は10月下旬からアスベスト対策基本法の制定、すべての被害者の補償を求める請願署名に取り組み、1月末までに目標の2倍近い約187万筆の署名を集め国会請願などを実施してきました。大分県では連合大分を中心によく7万7千筆が集まりました。今回の「アスベスト(石綿)新法」に関して請願署名の趣旨の実現に一步でも近づくようになると民主党や社民党なども連携し、国会審議での修正要求を行いましたが政府は一切の修正を受け入れることなく2月3日に成立しました。しかし、今回の法律のみで

山積した課題を解決すること到底できず、アスベスト問題が今後数十年にわたって取り組まなければならない国民的課題であることには変わりありません。

今回成立した法律の問題点を幾つか挙げるに、労災補償と比べても医療費、通院費や遺族補償などに大きな較差がある。中皮腫・肺ガン以外のアスベスト関連疾患は現時点では入れられていない。

アスベスト含有製品の製造・販売・使用等に関しては完全な全面禁止が現実されていない。アスベスト暴露者に対する健康管理制度について法的対応などが行われていない。

新しい法律は、3月末にも施行され、各地で救済申請受付が開始される予定ですが、制度全体の不備から様々な混乱・トラブルが予測されます。大分でも安全センター窓口に被災者、家族の相談に応じ、権利や生活を守るために対応していくます。また、この法律の効果、妥当性を検証しながら引き続き「アスベスト対策基本法」の制定を求める運動を継続していくことにして

取り組みました。この取り組みが今後数十年にわたって取り組まなければならない国民的課題であることには変わりません。

行動といつても行き切りの街頭行動は難しく、2月1日から病院や診療所の窓口と在宅サービスの時に医療制度改革、税制改正や憲法9条のこ

とに記載したカードに職員のメッセージとヨコレー

トをセットにしたもの約2千

5百セットを患者さんや利用者の皆さんに手渡しました。初めてのことでの患者さんから「どうしたんかい」「糖尿から女房に持つて帰るワ」などと反響はまずまずでした。

そして、医療制度改革や税制改正問題、平和・憲法改正についての訴えが書かれたカードにも真剣に目を通していました。在宅利用者の方も思ひがけないプレゼントに大変喜んでいただきました。



特養ホーム個室

居住費負担2倍近くに

2005年10月からの介護保険制度改定で介護施設の居住費と食費が原則利用者の自己負担になりました。自己負担は利用者と施設の契約額、即ち自由料金です。

どのくらい引き上げられたのか、NPO法人「特養ホームを良くする会」が個室ユニット型特養ホームの居住費・食費の実態を昨年11月に調査しました。全国の新型特養757施設に調査票を送り、369施設から回答を得ています。

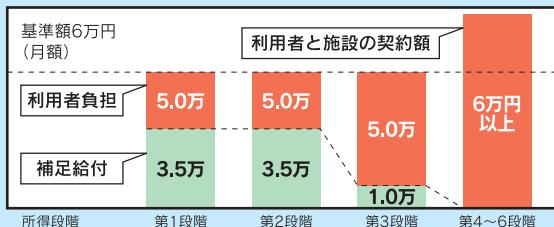
調査結果から居住費への影響を見てみました。特養ホームには、個室のほか2人部屋や4人部屋などがありますが、居住費がもっとも高いのはユニット型個室です。調査ではユニット型居住費の平均は66,766円で、2004年の34,770円に比べ約2倍、国基準の月額6万円を超えているのは実際に141施設と4割近くにもなっています。

施設の居住費は、介護保険料区分の所得段階が1~3の低所得者に配慮して段階別の基準額と自己負担限度額が定められていて、この差額は介護保険制度から補足して施設に支払う補足給付の仕組みとなっています。1~3段階の利用者から基準額を超えて徴収した場合には、補足給付は行われません。

施設からすれば1~3段階では1人6万円が上限となりますが、4から6段階では契約額がそのまま収入となる仕組みとなっています。現在、特養ホームの入所者の約80%は1~3段階です。施設では厚労省の方針もあり、個室化が進められています。

個室ユニット化とともに所得による入所者の選別がされないような規制とチェックが必要です。

補足給付のイメージ(ユニット型個室の場合)



この取り組みで医療生協の活動の一端をご紹介できたのかなと思います。来年は思い切って街頭へ飛び出すかもしれません。



に盛り上がりました。また、試合には参加チームの同僚、家族、恋人等の応援団も集まり、大会を更に盛り上げていただけに、参加者からも次年度継続開催への大きな期待を寄せられ終了しました。

二〇〇六年度開催は、昨年度の参加者の声を生かした開催に向けて、昨年度以上に盛り上がった大会を目指して大分県本部推進委員会主催として実行委員会組織で準備を進めていますので、会員組織から多くの参加チームのお申込みをお待ちいたします。



2005年4月9・10日 第1回大会

第一回 ろうきんフットサル チャレンジフェスタ開催

なお、当日の応援団の来場
も大歓迎いたします。

開催要項

- 一九〇六年四月八日(土)
～四月九日(日)



© ROKI

GOOD NEWS!

わうきんのATMは、
土・日・祝日も手数料
無料です!!

ろうきんATM稼動時間延長!!
わしくはお近くの労金各支店へお問い合わせ下さい。

お問い合わせは 九州ろうきん おおいた

コウロクシチハチ ロウキンサン
0120-567863